

広報 あがの



消防車の搭乗体験を楽しむ阿部
優人くん(左)・晴人くん兄弟(曾
郷)

特 集

火災・災害を未然に防ぐ

～サイレンの鳴らない消防士の仕事～

2018(平成30年)
2
第167号

- 特集 火災・災害を未然に防ぐ …………… 2～7
- 企業版ふるさと納税、交通事故、確定申告 …………… 8～11
- 文化財、寄付、委員委嘱 …………… 12
- お知らせ版、見て歩記 …………… 13～25
- ふるさと探訪、おしゃべり広場 …………… 26～27
- 私の住む地域、心の道、クイズ、キッズほか … 28～30

対話と共感
たいわときょうかん

サイレンが鳴るのは どんなとき？

消防車や救急車がサイレンを鳴らして走行するときは、①火災、②救急、③その他一刻を争うときの3つです。

「一刻を争うとき」の例としては、油の流出事故などが挙げられます。

火災でもないのに 消防車？

救急出動の際に、救急車と消防車（ポンプ車）が同時に出動することがあります。これを「PA連携」といいます〔ポンプ車（Pumper）と救急車（Ambulance）の頭文字から〕。

救急隊と消防隊が連携して救急出動することにより、傷病者の救出や救命処置を迅速、安全に行うことができます。PA連携は、高度な救命処置を行う場合や、通路・階段が狭く傷病者の搬送が難しい場合など、救急隊のみでは対応が難しいときに行われます。救急車には、自動体外式除細動器（AED）や酸素吸入器、人工呼吸器などの救急資機材が積載されています。また、消防車には救急技術の資格を持つ消防隊員が乗っているため、適切な救命処置を行うことができます。

平成29年中の救急出動件数のうち、消防車が同時に出動したのは、全体の16%でした。



24時間 365日 備える

消防士は、何かあったときにすぐ出動できるように、3交替制で常に準備をしています。

次のページからは、火災や救急での出動を減らすことに努める、消防士の本来業務ともいえる仕事内容を見ていきます。



ほたるこども園で行われた防火紙芝居。園児たちは紙芝居の読み聞かせに聞き入っていました。



消防士の仕事と聞いて皆さんがイメージするのは、火災の現場で火を消す姿や災害の現場で被災者を救助する姿だと思えます。しかし、消防士の仕事はそれだけにとどまらず、日頃から多くの業務に携わっています。今回の特集では、消防士が行う日頃の業務に迫ります。

特集

火災・災害を 未然に防ぐ

～サイレンの鳴らない消防士の仕事～

予防・防災業務にも汗を流す消防士

「市民の皆さんの目に留まらない仕事は数多くあります。そう話すのは消防本部予防課の清水文裕さんです。消防本部では、火災や災害が起きないように、また起こったときに素早く対応できるように、日頃からさまざまな仕事に取り組んでいます。」

最も重要な日頃からの備え

市民の皆さんの安全な暮らしを守るのが消防士の仕事です。では、具体的にどのようなことをしているのでしょうか？ 主なものを紹介します。

■避難訓練の指導

火災や災害時、迅速に避難するためには、日頃からの訓練が重要です。市内の各事業所で行う避難訓練に立ち会い、指導や講評を行います。

■消防設備検査

工場や倉庫、店舗などを新築または増築した場合に検査を行います。検査では、消火器や避難口誘導灯、スプリンクラーが正しく設置されているかなどを確認します。

■立入検査

市内の各事業所に出向き、火災予防の措置が取られているかを検査します。検査項目は、消火器や避難口誘導灯などの消防設備が備わっているか、避難通路・避難口が確保されているかなどを確認します。

ど多岐にわたります。検査対象の建物は市内に約1600棟あり、毎年または3年置きに立入検査を行います。

■エレベーター調査

大規模災害による長時間停電などの緊急事態に備え、市内の各事業所に設置されているエレベーターを調査しています。各事業所から協力をいただき、エレベーター閉じ込め事故が発生したと想定し、保守点検業者立ち会いの下、救出方法の手順などを確認します。

■火災の原因調査

火災を繰り返さないためには、原因を調査・分析することが不可欠です。原因調査は、現場を火災発生前の状態に復元するところから始まります。その上で、燃え方の激しい所を探し、原因を突き止めていきます。火災の種類にもよりますが、原因をまとめ上げるのに2〜3か月かかることもあります。

■消防用水の管理

火災の際には、消火のために多くの水が必要となります。市内には消防用水が

さまざまな所に流れていますが、ごみや木の枝などで水の流れが止まってしまふことがあります。これを防止するため、定期的にごみなどを取り除く作業をしています。また、市内に約1500か所ある消火栓の点検も行います。

■火災想定訓練

さまざまな訓練を行っています。消防本部内ではタイムと安全性を競う大会形式の訓練があります。実際の火災を想定し、チームに分かれて、人命救助や放水などを行います。訓練の都度、改善点を検討し、次の訓練や実際の現場で生かせるようにしています。

■火災予防広報

火災を防ぐには市民の皆さん一人一人の心掛けが必要です。皆さんに注意喚起を行うための広報活動にも積極的に取り組んでいます。

2月1日からは、市内の飲食店を訪問し、火気の取扱方法や消火器の設置促進、定期的な換気扇の清掃、初期消火の大切さなどを呼び掛けに回ります。

消防救助技術大会にも出場

大会への参加も大事な仕事です。

消防救助技術大会は、救助技術を練磨し、救助活動に不可欠な体力や精神力、技術力、チームワークを養い、市民の皆さんの救急救助に寄せる期待に応えることを目的としています。

基礎訓練として、はしご登はん・ロープブリッジ渡過の2種目、連携訓練として、ロープ応用登はん・ほふく救出・ロープブリッジ救出・引揚救助・障害突破の5種目があります。これら合計7種目で競い、県大会や全国9ブロックで開催される地区支部大会の上位者が全国大会に進みます。

消防本部は、平成元年から現在まで、全国大会に10回出場しています。そのうち、引揚救助で6位、斜めブリッジ救助（現在は未実施）で5位に入り、過去2回ベスト10入りを果たしています。



1

消防士の予防・防災業務



2



3



4



5



6



7

- 1 火災想定訓練。緊張感のある訓練を通して、消防士の火災対応力が磨かれます。
- 2 事業所への立入検査。
- 3 エレベーター調査。
- 4 消防用水のごみ取り除き作業。
- 5 増築建物の消防設備検査。店主へ消火器の使い方も説明します。
- 6 たちばなこども園での防火啓発活動。
- 7 国道49号で行った街頭広報。全国火災予防運動の期間に合わせて、車の運転手や歩行者へ火災予防を呼び掛けます。



消防本部 予防課長補佐
清水 消防司令



消防本部 予防課長補佐
花澤 消防司令

油断をせずに 命を守る住宅防火

「火災から命を守るには住宅用火災警報器はとても有効です」と話すのは消防本部予防課の花澤一雄さん。被害を拡大させず、最小限に抑えるためには、「早く気付く」ことが何よりも重要です。

必ず設置し火災予防

住宅用火災警報器は出火の際、いち早く気付かせてくれる機器です。火災により発生する熱や煙を感知すると、警報音を発して火災の発生を知らせてくれます。

一般的に寝室に設置することとされています。これは、火災発生時、寝ているときに逃げ遅れによって亡くなる

割合が高いためです。もちろん、その他の部屋に設置しても構いません。最近では火災を感知するものだけでなく、設置している全ての機器が鳴る連動型のものもあります。住宅用火災警報器は電器店やホームセンターなどに売っています。全国的にみると、住宅用火災警報器の設置が義務化されてから、火災による死者数は減少しています。住宅用火

「自治会で取り組む防災活動」

INTERVIEW



中島 4 自治会
五十嵐 自治会長

自治会の活動として、さまざまな取り組みを行っている中島 4 自治会。自治会長の五十嵐幸雄さんに話を聞きました。

「どのような取り組みを行っていますか。」

毎年9月に、消防本部の人と一緒に防災訓練を行っています。訓練では、消火器の使い方や応急処置の方法などを学び、災害時に対応できるようにしています。

また、児童の下校を見守る防犯パトロールや自治会内の見回りをを行う火災防火広報にも取り組んでいます。どの活動も自治会内の皆さんが協力的で頼りにしています。

「活動に当たって意識していることはありますか。」

まちの安全を第一に考えて活動をしています。私たちのこれらの活動が、いざ、火災や災害が起こったときに生かせればと考えています。

「他の自治会でも、さまざまな活動を通して、まちの安全が保たれるといいですね。」

中島 4 自治会は、昔からの世帯と新しい世帯が混在しています。が、皆さん一緒になって活動してくれています。多くの自治会で防災力が高まって、阿賀野市全体が安心して暮らすことのできるまちになればいいなと思っています。

住宅用火災警報器の 大切さを実感

1年ほど前に、自宅で住宅用火災警報器が鳴ったことがありました。普段は聞かない音にとっても驚きましたが、すぐ異変に気付くことができ、大ごとにはならず済みました。あらためて大切さを感じました。

しかし、住宅用火災警報器を設置しているからといって安心せず、暖房器具の使用で火災が起きやすいこの季節は、特に気を付けようと思います。

もし、設置していない家庭があれば、必ず設置することをお勧めします。設置している場合であっても、定期的な作動確認を怠らず、住宅の火災予防に備えたいですね。



釣巻 文子さん
(渡場)

まちの安全を第一に

災害警報器の奏功事例としては、①就寝中、布団が電気ストーブに触れ発煙したが、警報器が鳴って気付いたもの、②寝たばこにより、布団から発煙したが、警報器が鳴って気付いたもの、③台所で調理中、目を離れた間に出火したが、警報器が鳴って助かったものなどがあります。

花澤さんは「住宅用火災警報器は全ての住宅に設置が義務付けられているので、まだ設置していない場合は早めに設置するようお願いします。また、設置から約10年経ったものは交換する必要があります。いざというときに適切に作動するように、定期的な作動確認を行ってください」と呼び掛けています。

消防本部のホームページでは、「消防車両出勤情報」のページを設けていて、出勤情報を毎日更新しています。もし、消防車のサイレンが聞こえたら、こちらに情報を掲載していますので、ご覧ください。

消防士の一番の仕事は、このサイレンの音を鳴らさないようにすることです。今後もまちの安全を第一に考え、日々の仕事に励んでいきます。

■問い合わせ
消防本部 ☎62・2058

INTERVIEW



消防本部 防災課 機械係長
音田 消防司令補

日々、火災や災害に備えるための仕事に取り組んでいる消防本部の音田修さんに話を聞きました。

「防災課ではどのような仕事をしていますか。」

消防本部には消防車が9台、救急車が4台、その他の車両が6台あります。私はこれらの車両の維持管理を主に行っています。防災課ではその他に、ホースや救助活動で使用する資機材の管理、消火栓・貯水槽の管理なども行っています。

「車両の維持管理において気を付けていることはありますか。」

火災や災害時など、緊急を要する時に出勤できるのが消防士です。私たちの代わりにこの仕事をできる人はいません。その分責任は非常に感じていますので、与えられた使命を全うできるように、消防本部が丸となって今後の仕事に励んでいきます。

「一刻を争う事態がほとんどです。その時に不具合が起こらないように、日頃から念入りに点検などを行っています。『出勤時に車が走らなかつた』というようなことは絶対にあってはならないことです。」

「消防の仕事はとても責任感のある仕事ですね。」

火災や災害時など、緊急を要する時に出勤できるのが消防士です。私たちの代わりにこの仕事をできる人はいません。その分責任は非常に感じていますので、与えられた使命を全うできるように、消防本部が丸となって今後の仕事に励んでいきます。

「私たちにしかできない仕事」



◆阿賀野市の交通事故発生状況

平成29年に市内で発生した人身事故は73件で、平成28年と比べて3件増加しました。
平成28年の死者数は60年ぶりに0人でしたが、平成29年は1人死亡する事故が発生しました。

■人身事故

	平成29年	平成28年	増減
発生件数	73件	70件	3件
死者数	1人	0人	1人
負傷者数	90人	95人	-5人

◆国道49号で事故多発！

交通事故を路線別にみると、国道49号での発生件数が最も多くなりました。市内で発生した交通事故の約3分の1を占めており、その中でも追突事故が多く発生しています。運転するときは前の車との車間距離を十分にとり、前方をよく見て運転しましょう。

■路線別交通事故

	発生件数	死者数	負傷者数
国道49号	25件	0人	35人
国道290号	3件	0人	3人
国道460号	7件	0人	9人
県道	13件	0人	15人
市道	20件	1人	23人
その他	5件	0人	5人
合計	73件	1人	90人

物損事故は920件発生しており、平成28年と比べて30件も増加しました。発生場所は、スーパーなどの駐車場で多くなっています。周囲の安全を確認し、スピードを抑えた運転で、交通事故防止に努めましょう。



交通事故を防ぐために

- 歩行者と運転者がお互いに「大丈夫だろう」ではなく、「危ないかもしれない」という意識を持ち、交通ルールとマナーを守りましょう。
- 夕暮れや夜間に外出する際は、反射材を身に付けましょう。
- シートベルトやチャイルドシートは、交通事故から命を守ってくれる「命綱」です。全ての座席でシートベルトを着用し、6歳未満の子どもにはチャイルドシートを必ず使用しましょう。

■この記事に関する問い合わせは、危機管理課 地域安全係へ ☎ 62-2510 (内線 2232)

市のにぎわい創出を応援！
企業版ふるさと納税を募集しています

企業版ふるさと納税とは？

国（内閣府）が「地域再生計画」として認定した事業に対して、法人が寄附を行った場合に税額軽減措置を受けることができる制度です。全国各地の地方創生の取り組みをさらに加速させるため、民間企業の皆さんから積極的に応援してもらえるよう、平成28年度に創設されました。



企業にとってのメリット

法人関係税の大きな軽減

従来の損金算入措置（寄附金額の約3割）に加え、企業版ふるさと納税では新たに寄附金額の約3割が法人関係税から控除され、合わせて寄附金額の約6割の税額が軽減されます。



地域への貢献

企業の社会的責任（CSR）として地域への貢献を掲げている企業が多くあります。目的や用途が明確な寄附を行うことで、市の事業の推進に貢献することができます。※広報あがのや市ホームページで紹介し、阿賀野市からも応援します。

※1回当たり10万円以上の寄附が対象です。

※市内に本社（地方税法における「主たる事務所」または「事業所」）がある法人は対象外です。

阿賀野交流ゲートウェイ
整備プロジェクト

老朽化が進んだ安田支所を建て替え、図書館や公民館の機能を1か所に集約し、交流スペースや文化教養フロア、健康増進フロアなどを併せ持つ「複合施設」として整備します。市内外の人が交流できる拠点として、にぎわいの創出・地域全体の活性化を目指すプロジェクトです。（市の「地域再生計画」認定事業）



複合施設の完成イメージ

(株)サカタ製作所が寄附されました

新潟県東部産業団地に阿賀野工場を構える株式会社サカタ製作所（長岡市）が企業版ふるさと納税として100万円を寄附されました。これに伴い、1月10日、田中市長から坂田代表取締役社長に感謝状が贈呈されました。

この他、新潟特殊企業株式会社（新潟市江南区）やFURUKAWA CERAMICS株式会社（新潟市東区）などが寄附されています。



左から、坂田代表取締役社長、田中市長

■この記事に関する問い合わせは、市長政策課 政策推進係へ ☎ 62-2510 (内線 2213)

所得税、市・県民税の申告はお早めに！

～申告の際はマイナンバーカードや運転免許証などの確認書類の写しをお持ちください～

申告期間：2月16日（金）～3月15日（木） ※土曜・日曜を除く

《新発田税務署の申告相談》

●会場：新発田市カルチャーセンター

●受付時間：午前9時～午後4時

※申告期間中、新発田税務署庁舎での申告相談は行いません。

《市の申告相談》

●会場：阿賀野市役所4階「402・403会議室」

●受付時間：午前9時～11時（午前のみ受付）

マイナンバー（個人番号）の記載	
マイナンバー（社会保障・税番号制度）の導入に伴い、申告書提出の際に、12桁のマイナンバー（個人番号）の確認書類と本人確認書類の写しが必要です。 ※控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者の控除の適用を受ける場合、それぞれマイナンバーの記載と確認書類の写しが必要ですが、本人確認書類の写しは必要ありません。	<ul style="list-style-type: none"> ■マイナンバーの確認書類＝マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票等の写し ■本人確認書類＝運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証、年金手帳などの写し ※申告会場でマイナンバーの確認書類や本人確認書類等をコピーすることができません。あらかじめ準備してください。

所得税の申告
農業所得や営業所得、不動産所得などがある人は、自分で収支内訳書を作成し申告してください。給与所得の人は通常、年末調整で税額が確定するため、申告をする必要はありませんが、 <ul style="list-style-type: none"> ・給与所得や退職所得以外の所得が20万円を超える人 ・2か所以上の会社から給与をもらっている人 などは申告が必要です。

新発田税務署からのお知らせ
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って入力すると、所得税や消費税の申告書を簡単に作成できます。作成したデータはe-Tax（電子申告）を利用して提出できるほか、印刷して郵送や時間外収受箱に投函して提出することもできます。平成29年分の個人事業者の消費税・地方消費税の申告・納付期限は、4月2日（月）です。

申告に必要なもの	
<input type="checkbox"/> マイナンバーカードや通知カード、運転免許証などのマイナンバーの確認書類と本人確認書類の写し <input type="checkbox"/> 筆記用具、計算器具、印鑑 <input type="checkbox"/> 給与・年金の源泉徴収票（原本） <input type="checkbox"/> 収支内訳書（完成したもの） <input type="checkbox"/> 国民健康保険税納付額証明書、国民年金控除証明書など <input type="checkbox"/> 生命保険料や地震保険料の控除証明書など <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳や証明書など	<input type="checkbox"/> 医療費の領収書と明細書（保険からの補填金があった場合はその金額が分かる書類） ※事前に「医療費の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」を記入してください。 <input type="checkbox"/> その他収入・控除に関する書類 <input type="checkbox"/> 初めて振替納税を希望する人は、本人名義の預貯金口座番号と届出印 <input type="checkbox"/> 還付金を受ける人は、本人名義の預貯金口座番号 <input type="checkbox"/> 税務署から送付された書類（申告書やハガキ）

- この記事に関する問い合わせ、申告書の提出先
 - ・所得税・消費税に関することは、新発田税務署 ☎ 0254-22-3161 〒 957-8666（住所記載不要）
 - ・市・県民税に関することは、阿賀野市役所 税務課 市民税係 ☎ 62-2510（内線2664～2666）〒 959-2092（住所記載不要）

確定申告受付体制が変わります

できるだけ自分で申告書の作成（入力）をお願いします

市では、今回の確定申告から、国が推進している自主記載方式（国税庁ホームページの利用）を導入するなどして、受付体制を変更します。

申告の際は、対象地区の受付日や受付時間などを守り、混雑の緩和・待ち時間の減少につながる

よう、ご理解・ご協力をお願いします。

申告期間中は混雑します。自分で申告書を作成できる人は、郵送や今回から設置する申告書収受箱を利用してください。

主な変更内容
<ul style="list-style-type: none"> ●国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、自分で確定申告書を作成します。（新発田税務署も同じ方法です） ●申告相談日程は、これまでの自治会単位を廃止し、地区ごとに区割りを大きくして来場可能な日を増やします（各地区5日）。 ●受付時間は午前のみとします。対象地区で時間内に受け付けした人のみ申告を受け付けます。 ●自分で申告書を作成した人の申告を受け付けるため、市役所内に「申告書収受箱」を設置します。
<ul style="list-style-type: none"> ■時間・場所 <ul style="list-style-type: none"> ・午前8時30分～午後5時15分／市役所正面玄関を入ったエレベーター前に設置 ・午後5時15分～9時／南側通用口（水原総合体育館側の出入り口）を入った警備員室前に設置
<ul style="list-style-type: none"> ●セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）が設けられました（現行の医療費控除と併用することはできません）。 ●マイナンバー（個人番号）の確認を徹底します。
<ul style="list-style-type: none"> ・受け付け開始時は大変混雑します。少し時間をずらしての来場をお勧めします。混雑が激しい場合は受け付けを制限することがあります。 ・休日・夜間申告相談は、勤務などの都合上、休日や夜間以外に都合の付かない人が対象です。 ・駐車場が大変混雑します。来場の際は相乗りや市営バス等を利用してください。 ・2月13日（火）～15日（木）は、市・県民税の申告を受け付けます。申告が必要と思われる人には、市から申告書を送付します。同封の案内文書をよく読んで上でお越しく下さい。所得状況により所得税の申告が必要となる人は、右表の申告相談日程表により来場してください。

申告相談日程表	
<ul style="list-style-type: none"> ■受付時間＝午前9時～11時（夜間申告相談は午後5時30分～7時） ■会場＝阿賀野市役所4階「402・403会議室」 ※各支所では実施しません 	
受付日	対象地区
2月16日（金）	笹神地区
2月17日（土）	休日申告相談・全地区
2月18日（日）	休日申告相談・全地区
2月19日（月）	安田地区
2月20日（火）	水原地区
2月21日（水）	京ヶ瀬地区 夜間申告相談・全地区
2月22日（木）	笹神地区 夜間申告相談・全地区
2月23日（金）	安田地区 夜間申告相談・全地区
2月26日（月）	水原地区
2月27日（火）	京ヶ瀬地区
2月28日（水）	笹神地区
3月1日（木）	安田地区
3月2日（金）	水原地区
3月5日（月）	京ヶ瀬地区
3月6日（火）	笹神地区
3月7日（水）	安田地区
3月8日（木）	水原地区
3月9日（金）	京ヶ瀬地区
3月12日（月）	笹神地区
3月13日（火）	安田地区
3月14日（水）	水原地区
3月15日（木）	京ヶ瀬地区

公的年金等受給者に係る確定申告不要制度

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の申告は不要です（所得税

の申告が不要な場合でも、市・県民税の申告が必要な場合があります）。

所得税の還付を受ける場合は、申告書の提出が必要となります。

阿賀野市役所	☎ 62-2510	安田支所	☎ 68-3000
水原総合体育館	☎ 62-0656	安田公民館・体育館	☎ 68-3006
水原公民館	☎ 62-2028
あがの市民病院	☎ 62-2780	笹神支所	☎ 62-4141
上下水道局	☎ 62-2159	学校教育課	☎ 62-2790
消防本部	☎ 62-2058	生涯学習課	☎ 62-5322
.....	農業委員会	☎ 62-2420
京ヶ瀬支所	☎ 67-2111	笹神体育館	☎ 61-2111
市立図書館	☎ 67-2500	心れあい会館	☎ 63-8019



全て無料で参加できます
塾のイベント

市では、いつでもどこでも無料で気軽に利用することができ、「塾のイベント」を開設しています。

◎新潟大学医学部健康講座

新潟大学医学部から講師を招き、市民の健康増進や病気の悪化防止のため開催します。

文化財

**登録有形文化財登録証を交付
石井家住宅建造物**

東町 1505-1 (分田 3) に所在する「石井家住宅主屋 (天保 9 (1838) 年ごろ建築、木造 2 階建、瓦葺、314 m²)」と「石井家住宅御小休所御門 (明治 11 (1878) 年建築、木造、銅板葺、間口 2.7 m)」の 2 件の建造物が、10 月 27 日付けで文化財保護法の規定に基づく文化財登録原簿に登録。同日官報に告示され、阿賀野市で 3 件目、4 件目の登録有形文化財として登録されました。

1 月 9 日、石井家住宅主屋で伝達式が行われ、田中市長から所有者の石井タキさんに、文化庁から交付された登録有形文化財登録証が手渡されました。



左から、石井さん、田中市長



石井家住宅主屋



石井家住宅御小休所御門

寄付

**救急自動車を寄贈
アステラス製薬(株)**



左から、田中市長、櫻井執行役員

1 月 16 日、アステラス製薬株式会社 (東京都中央区) の櫻井文昭執行役員、荒古恵久関越支店統括室長が消防本部を訪れ、高規格救急自動車 1 台を寄贈。市からは感謝状が贈呈されました。

同社は社会貢献の一環として、地域の救急業務の高度化、救急業務体制の充実に貢献するため、全国の消防機関へ救急自動車を寄贈しています。今回の寄贈により消防本部配備の救急自動車全てが高規格化され、救急業務体制がより一層強化されます。

**子どもたちの健全育成に
エスポール**



左から、田中市長、杉山代表取締役社長、岡田取締役専務、東海林次長

12 月 18 日、株式会社エスポール (福島県田村市) の杉山直之代表取締役社長と岡田幸子取締役専務、東海林敏也新潟事業所生産担当次長が市役所を訪れ、子どもたちの健全育成のために役立ててほしいと、10 万円を寄付されました。

同社は平成 23 年 5 月、笹岡地内に新潟事業所を設立。スポーツ用品メーカー「ミズノ」の製品を主力にスポーツウエアを製造しています。企業経営方針に地域貢献を掲げ、その一環として寄付が行われました。

委員委嘱

**人権擁護委員
重西篤子さん**

重西篤子さん (保田) が、1 月 1 日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、いやがらせ、名誉・信用の侵害、いじめ、親族間のもめ事などの相談に応じ、住民の人権が侵害されないよう無償で人権擁護活動をしています。現在、阿賀野市では 8 人の人権擁護委員が委嘱されています。

人権に関する相談は無料で、秘密は厳守します。困ったことがあったら、市役所 1 階市民生活課 (☎ 62-2510) または新潟地方司法務局新津支局 (☎ 22-0547) に相談してください。



**◎親子えご塾
(Goo-Goo-えん)**

基本の ABC や毎月変わるテーマで、親子で遊びを通して楽しみながら英語に触れます。

- ▼日時 2月14日(水)、25日(日) 午前10時～11時
- ▼会場 あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」
- ▼講師 タフナー・ロック氏 (スライディングリッシュ新潟)
- ▼その他 申し込み不要
- ▼問い合わせ あがの子育て支援センターにここ ☎ 62-5581

**◎まちづくり塾
公民館成人講座**

育ててみたい植物として人気のある多肉植物の寄せ植えを作ってみませんか?

- ▼日時 2月24日(土) 午後1時30分～3時(午後1時15分受付)
- ▼会場 安田公民館1階(大集会室)
- ▼講師 中島瑠美氏 (ナカシマ園芸)
- ▼定員 先着15人
- ▼材料費 1,500円
- ▼まちづくりポイント 50ポイント。あがのポイントカードを持っている人は、参加の際持参してください。
- ▼申込期限 2月15日(木)
- ▼問い合わせ 安田公民館

◎親子あそび塾

親子で触れ合いながら楽しみます。教室が終わったころには、心も体もリフレッシュできます。

- ▼日時 2月22日(木) 午後2時～3時30分
- ▼会場 あがの市民病院2階「講堂」
- ▼演題 「排尿にかかわる病気の治療」(仮題)
- ▼講師 講義: 富田善彦氏 (新潟大学医学部教授)
- ▼実践: あがの市民病院職員
- ▼定員 先着80人程度(当日会場での申し込みはできません)
- ▼まちづくりポイント 50ポイント。あがのポイントカードを持っている人は、参加の際持参してください。
- ▼その他 あらかじめ講師に聞いてみたい質問があれば、申し込み時にお伝えください。
- ▼申し込み・問い合わせ 地域医療推進課 地域医療推進係 (内線2266)
- ▼日時 2月13日(火) 午後1時30分～3時
- ▼会場 おんこ茶屋 (中央町1-10時～正午)
- ▼日時 2月11日(日・祝) 午前10時～正午
- ▼日時 2月10日(土)、24日(土) 午前10時～11時
- ▼会場 あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」
- ▼講師 本間由香里氏
- ▼その他 申し込み不要
- ▼ここにこ木育広場 幼児期に自然素材に多く触れることは、子どもの豊かな心の成長に良い効果があるといわれています。木のおもちゃを通して見えてくるものを親子で感じてみませんか?
- ▼日時 2月18日(日) 午前10時～11時
- ▼会場 あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」
- ▼講師 岡田真由氏 (おもちゃコンサルタントマスター)
- ▼その他 申し込み不要
- ▼愛情いっぱいベビーマッサージ教室 ベビーマッサージとは、お母さんが赤ちゃんに愛情を伝えるスキンシップの一つです。赤ちゃんの穏やかな時間を過ごしてみませんか?
- ▼日時 2月21日(水) 午前10時20分～11時20分
- ▼会場 あがの子育て支援センターにここ「プレールーム」
- ▼講師 荒木亜紀氏 (ロイヤルセラピスト協会認定講師)
- ▼定員 10組 (初参加の人優先)
- ▼持ち物 バスタオル、赤ちゃんの飲み物、いものお出掛けセット
- ▼申込方法 あがの子育て支援センターにここへ電話で申し込みください。
- ▼共通事項
- ▼問い合わせ あがの子育て支援センターにここ ☎ 62-5581



科学が農業をもっと面白くする 先端産業 体験学習・講演会

地域活性化のため設置した市の食品乾燥施設で、学生向けの体験学習・講演会を開催します。

世界初となる白色有機ELの開発に成功した大学教授で、ベンチャー企業経営者でもある講師が「大学の研究とは」「農業」「ビジネス」を学生に向けて話します。講演の後は食品乾燥施設を見学し、試作品を作って、食べて、「大学の技術が世の中にとつぎ生きるか」「これからの地域産業は」を体感します。友達を誘って、大学・仕事・起業など自分の将来を楽しく考えてみませんか？

- ▼日時 3月4日(日) 午前9時～正午
- ▼会場 旧大和小学校(小浮2443)
- ▼対象者 市内在住または在学の中学生
- ▼講師 城戸淳一氏(山形大学大学院理工学研究科教授、(株)ベジア代表取締役社長)
- ▼定員 先着20人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは電子メールで申し込みください。申込書は市役所2階企画財政課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼申込期限 2月16日(金)
- ▼申し込み・問い合わせ 企画財政課 企画係(内線2243) ☎0254-02081

事項を記入の上、FAXまたは電子メールで申し込みください。申込書は市役所2階企画財政課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

吉田東伍の「世阿弥発見」

2018年は吉田東伍が没して100年。東伍が能楽の大成者・世阿弥の秘伝書を発見して110年目の年に当たります。

- ▼吉田東伍記念博物館企画展
- ▼出演者 津村禮次郎氏ほか6人
- ▼内容 仕舞い、お囃子、演能「田村」ほか
- ▼定員 先着150人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数を記入の上、持参・往復はがき・FAX・電子メールのいずれかの方法で申し込みください。
- ※電話での申し込みはできません。
- ▼その他 参加者には後日整理券を送付しますので、当日持参してください。
- ▼申し込み・問い合わせ 吉田東伍記念博物館(午前9時30分～午後5時) 月曜、祝日の翌日は休館 ☎68-1200 ☎68-5016
- ▼お問い合わせ 吉田東伍記念博物館 ☎68-1200

旧赤坂小学校・旧山手小学校の不用備品を販売します

- ▼日時 2月25日(日) 午前10時～午後2時
- ▼会場
 - ・旧赤坂小学校校舎(六野瀬1345)
 - ・旧山手小学校校舎(福永910)
- ▼主な販売予定物品

- 旧赤坂小学校
 - 事務机・椅子、児童用机・椅子、スチール棚、ロッカー、作業台、理科用教材(ガスバーナー、試験管、フラスコ、ピーカー、顕微鏡)、家庭科用教材(皿各種、鍋、フライパン、急須、おたま、裁縫セット)、図工用教材(円柱・三角すいなどの石こうモデル、粘土板、絵画集)、音楽用教材(アコーディオン、カスタネット、木琴、鉄琴、小太鼓)
- 旧山手小学校
 - 事務机・椅子、児童用机、給食配膳台、理科用教材(水槽、メスシリンダー、ピーカー、

試薬瓶、箱眼鏡)、家庭科用教材(小皿、カレー皿、ご飯茶わん、汁わん)、図工用教材(木工万力、ろくろ、画板)、音楽用教材(アコーディオン、木琴、太鼓各種、タンバリン、音楽家紙芝居、バトン)

- ※これらの他にも多数販売しますので、当日確認してください。
- ▼販売価格 おおむね100円～1,000円程度
- ▼注意事項
 - ・物品の引き渡しは、代金と引き換えです。
 - ・梱包や包装はしません。
 - ・物品は購入者が販売当日中に搬出してください。
 - ・長期間使用したものであります。物品に関する苦情や返品には応じられませんので、よく確認の上、購入してください。
- ▼問い合わせ 管財課 財産管理係(内線2361・2363)

能楽講座と演能 能を愉しむ

吉田東伍記念博物館開館20周年・吉田東伍没後100年・吉田東伍による世阿弥発見110周年を記念して、津村禮次郎氏(重要無形文化財(能楽総合) 指定保持者)を講師に招いて開催します。

- ▼日時 3月3日(土) 午後2時～4時(午後1時30分開場)
- ▼会場 ふれあい会館「多目的ホール」
- ▼出演者 津村禮次郎氏ほか6人
- ▼内容 仕舞い、お囃子、演能「田村」ほか
- ▼定員 先着150人
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・参加人数を記入の上、持参・往復はがき・FAX・電子メールのいずれかの方法で申し込みください。
- ※電話での申し込みはできません。
- ▼その他 参加者には後日整理券を送付しますので、当日持参してください。
- ▼申し込み・問い合わせ 吉田東伍記念博物館(午前9時30分～午後5時) 月曜、祝日の翌日は休館 ☎68-1200 ☎68-5016
- ▼お問い合わせ 吉田東伍記念博物館 ☎68-1200



雪を道路に出さないでください

「敷地内の雪を道路に出す人がいるので注意してほしい」という意見が市役所に多く寄せられています。雪を道路に出すことは、県の規定により禁止されています。除雪車が路側帯に寄せた雪を道路に戻したり、雪を融かすため消雪パイプのある道路に出したりすることは、通行の妨げになるほか、交通事故の恐れもあることから、絶対に行わないでください。

5月から車検を通さない措置を開始します

自動車の運転席・助手席に装着されたタカタ製エアバッグのリコール改修を促進するため、異常破裂する危険性が高い未改修車両について、5月から車検を通さない措置を開始します。自動車検査証を用意の上、使用している車両がこの措置の対象になるのか、車両リコール状況確認検索システム(htt://www.jaspa.

新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里催し

◎新潟県野鳥保護の集い
午前は瓢湖に飛来するハクチョウやカモ等を観察し、午後は野鳥保護の集い(講演会)を開催します。

- ▼期日 2月18日(日)
- ▼時間・会場・内容
 - ・午前10時～正午:瓢湖で瓢湖探鳥会
 - ・午後1時～3時:福祉会館で野鳥保護の集い
- ▼集合場所 福祉会館
- ▼対象者 小学5年生～一般
- ▼定員 先着100人
- ▼申込期限 2月11日(日)・祝必着
- ◎愛鳥学習会
野鳥観察を始めたばかりの人を対象に、野鳥の基礎知識が学べる初心者向けの学習会を開催します。
- ▼日時 3月11日(日) 午後1時30分～3時(午後1時～受付)
- ▼会場 県立生涯学習推進センター2階「大研修室」(新潟市中央区女池南3-1-2)
- ▼定員 先着80人
- ▼申込期限 3月4日(日) 必着
- ◎共通事項
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 電話、または住所・氏名・年齢・電話番号を記入の上、

芝張り改修工事に伴い 天朝山公園の広場が 使えなくなります

天朝山公園の広場に芝を張るため、3月31日(土)まで遊具などを含め広場が使用できません。工事期間中、利用者の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

格安スマホのトラブル

近年、いわゆる「格安スマホ」の利用者が増えていますが、これに関する相談が増加しています。今までどおりのサービスが安く受けられると思ったのに、実際は

上、はがき・FAX・電子メール・愛鳥センターホームページの応募フォームのいずれかの方法で申し込みください。

- ▼申し込み・問い合わせ 新潟県愛鳥センター紫雲寺さえずりの里 ☎0254-41-4500 ☎0254-41-4501
- ▼お問い合わせ 宝珠温泉保養センターあかまつ荘 ☎68-5726
- ▼日時 2月18日(日) 午前11時～正午(毎月第3日曜)
- ▼会場 水原ふるさと農業歴史資料館「農家の居間」
- ▼定員 35人
- ▼入場料 無料
- ▼語り手 あがのお話の会
- ▼問い合わせ 水原ふるさと農業歴史資料館 ☎63-1722

音読りの会

サービス内容が違っていたというものが目立ちます。格安スマホの料金設定は比較的安価であり、利用者にとっては自分の利用実態に合わせ、より多くの契約先から選べるようになりました。しかし、今まで契約していた携帯電話会社と異なる特徴も理解して利用することが重要です。契約する前に、ホームページやパンフレット等で格安スマホ会社が提供しているサービス内容を確認しましょう。中古端末を購入する場合は、端末代金の未払いや支払いが止まっているなど、ネットワークの利用に制限がある端末ではないか確認しましょう。

- ◎消費生活に関する相談は
市民生活課では、消費生活相談員が相談に応じています。個別の相談室があり、秘密は厳守します。ぜひ利用してください。
- ▼問い合わせ
・市民生活課相談係(内線2104)
・新潟県消費生活センター ☎025-285-4196

大日原演習場訓練予定

- ▼射撃訓練 2月5日(月)～9日(金) 午前8時～午後5時
- ◎演習場内への立ち入りは、許可が必要です。
- ▼問い合わせ 新発田駐屯地 ☎0254-22-3151



Information

国民年金保険料の納付は
口座振替が
便利でお得です

金融機関やコンビニで国民年金保険料を支払う時間がないという人にとって、口座振替は納め忘れがなく、割引制度もあるため大変お得です。

Table with 3 columns: 納付方法, 割引額, 振替日. Rows include 2年前納, 1年前納, 6か月前納, 当月末振替, 翌月末振替.

口座振替は、申し込みをした日から完了までに1〜2か月程度か

※割引額は平成29年度のもので、※保険料が一部免除されている人は、口座振替の前納制度は利用できません。

新潟県の最低賃金が
改正されました

Table with 3 columns: 区分, 時間額, 効力発生日. Rows include 新潟県最低賃金, 新潟県電子部品・デバイス・電子回路, 新潟県各種商品小売業, 新潟県自動車.

問い合わせ

- 新潟労働局 賃金室 025-288-3504
新発田労働基準監督署 0254-27-6680

入会希望者説明会

長年培った知識や経験を生かし

社会教育関係団体を
認定しています

社会教育に関する活動や事業を行うことを主な目的とし、自主的な運営で人づくりに協力できる広く開かれた団体を「社会教育関係団体」として認定しています。

- 認定期間 4月1日〜平成32年3月31日(2年間)
現在認定を受けている団体は、送付された文書を持参の上、各公民館(京ヶ瀬地区は京ヶ瀬支所社会教育係)で更新手続きを行ってください。

申請期限 2月28日(水)

新規の場合は、期限後も随時受け付けます。
問い合わせ ふれあい会館

経営移讓年金受給者の
皆さんへ

経営移讓年金を継続して受給するためには、受給者が農業経営を再開しないことが条件となります。
次の場合は経営を再開したとみなされ、年金が減額されますので注意してください。

- 申請期限 2月28日(水)
問い合わせ 2月11日(日・祝) 午前10時〜正午
※都合の付く時間にお越しください。

募集

家庭児童相談員を
募集します

- 募集人数 1人
任用期間 4月1日〜平成31年3月31日(1年間)
応募資格 社会福祉士・保健師・助産師・保育士・看護師・教育職員免許法に規定する普通免許状のいずれかの資格を有する人

勤務日・時間 月曜〜金曜(祝日、12月29日〜1月3日を除く)、午前8時30分〜午後5時

瓢湖水きん公園動植物
管理員を募集します

- 募集人数 1人
任用期間 4月1日〜平成31年3月31日(1年間)
応募資格 次の全てに該当する人
普通自動車運転免許(オートマチック限定免許を除く)を有する人

勤務日・時間 月曜〜金曜(祝日、12月29日〜1月3日を除く)、午前8時30分〜午後5時

検察審査会からの
お知らせ

「交通事故・詐欺・脅しなどの犯罪の被害に遭い、警察や検察庁へ訴えたが、検察官がその事件を裁判にしてくれない」。これを不起訴といいます。
お問い合わせ 新発田検察審査会事務局(新発田地方裁判所新発田支部内) 0254-24-8467

学校用務員を
募集します

- 募集人数 3人
応募資格 次の全てに該当する人
普通自動車運転免許を有する健康な人
公務で使用する自家用車の任意保険が、対人・対物とも無制限であること

勤務日・時間 月曜〜金曜(祝日、12月29日〜1月3日を除く)
提出・問い合わせ
学校教育課 教育総務係

建設工事等発注状況

Table with 7 columns: 工事(委託業務・物品)名, 請負(納入)業者, 請負(納入)金額, 落札率, 入札方法, 期間, 入札者数. Rows include 天朝山公園広場芝張り改修工事, 京ヶ瀬中学校保健室屋上防水工事.

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成13年4月1日施行)に基づき公表するものです。
問い合わせ=管財課 入札契約係 (内線2362)



学習支援教員・ 介助員を募集します

- ◎学習支援教員
- ▼募集人数 若千人
- ▼応募資格 小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許を有する健康な人
- ▼勤務日・時間 学校で授業のある日、1日7時間30分勤務
- ▼賃金 時給1250円(健康保険・厚生年金・雇用保険加入)
- ◎介助員
- ▼募集人数 10人程度
- ▼応募資格 不問
- ▼勤務日・時間 学校で授業のある日、1日6時間または7時間勤務
- ▼賃金 時給890円(健康保険・厚生年金・雇用保険加入)
- ◎共通事項
- ▼勤務場所 市内小中学校
- ▼任用期間 4月1日～平成31年3月31日(1年間)
- ▼応募方法 市の「臨時・パート職員登録台帳」または市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を添付の上、笹神支所2階学校教育課へ提出してください。
- ▼募集期限 2月16日(金)
- ※期限後も随時受け付けます。
- ▼選考方法 面接(日程は後日連絡します)

新潟県後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画(データヘルス計画)案への意見募集

- 新潟県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の皆さんが自立した日常生活を少しでも長く送ることができるよう、健康保持・増進するための計画として、平成27年8月に3年計画の「第1期保健事業実施計画(データヘルス計画)案」を策定しました。
- この計画が今年度で終了することから、後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんと協働で次期計画を策定するため、計画案を公表し、意見を募集します。
- ▼募集期限 2月21日(水) 必着
- ▼公表資料 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)案
- ▼資料の入手方法
 - ・広域連合ホームページ <http://www.niigata-koiki.jp> からダウンロード
 - ・市役所1階健康推進課後期高齢係で閲覧または貸与
- ▼提出方法 応募用紙に、①タイトル「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)案への意見」、②氏名、③住所、④電話番号、⑤意見(何ページのどの部分か分かるように)を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。応募用紙は健康推進課後期高齢係に

絡します)

- ▼その他
 - ・臨時・パート職員登録台帳は、学校教育課、市役所2階総務課各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
 - ・採用の決定は、3月議会後の3月中旬以降となります。
- ▼提出・問い合わせ
 - 学校教育課 学校支援第一係

- ▼その他
 - ・臨時・パート職員登録台帳は、総務課、各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。
 - ・採用の決定は、3月議会後の3月中旬以降となります。
- ▼提出・問い合わせ
 - 総務課 庶務係(内線2244)

- 要項や申請書は市役所3階商工観光課にあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。
- ▼募集期限 2月23日(金)
- ▼その他
 - ・報酬は支給しません。
 - ・応募者多数の場合は選考となります。
 - ・サポーターには、電子メールで観光イベント等の案内をその都度送付します。
- ▼申し込み・問い合わせ 商工観光課 観光係(内線2345)
- ✉ sokokako@city.aganoriigata.jp

- ⑦家庭・市民生活
- ⑧ポランテア
- ⑨その他
- ▼応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、笹神支所2階生涯学習課、各公民館・体育館(京ヶ瀬地区は京ヶ瀬支所社会教育係・市民スポーツ係)、市立図書館、水原中学校市民図書室に提出してください。申込書は提出先にあります。
- ▼募集期限 2月28日(水)
- ▼問い合わせ ふれあい会館

(一社)五頭自然学校 本格納豆作りと すいとん五頭汁

- 笹神地区の有機農家の人から教わる伝統の納豆作り。わらうと作り体験や発酵という食品化学などを学びます。昼食は地元食材たっぷりのすいとん五頭汁を食べます。
- ▼日時 2月24日(土) 午前9時30分～午後2時
- ▼会場 五頭自然学校(畑江33)
- ▼定員 先着20人
- ▼参加費 大人(中学生以上)2500円、子ども(5歳～小学生)千円(食料材料費、保険料込み)
- ▼服装・持ち物 防寒具、長靴、おわん、箸
- ▼申込期限 2月23日(金) 正午
- ▼申し込み問い合わせ (一社)五頭自然学校 ☎47-44225 ☎090-6502-5523

生涯学習ガイド「指導者編」 まちなを募集します

- 皆さんの学習活動のお手伝いをするため、生涯学習ガイドを作成していますが、そのうちの指導者編を改訂します。
- 特技を持っている人、「これなら教えられる」「一緒に活動できる」という人は、応募してください。
- ▼指導分野
 - ①生涯各期の学習(生涯学習全般、乳幼児・青少年・女性・成人・高齢者教育)
 - ②社会・歴史・経済
 - ③自然科学
 - ④産業・技術
 - ⑤文化・教養・趣味
 - ⑥スポーツ・健康

あるほか、広域連合ホームページからもダウンロードできます。

- ▼意見の取り扱い
 - ・提出された意見は、計画の策定に生かします。
 - ・個別の回答はできません。あらかじめご了承ください。(結果の公表は広域連合ホームページを検討中)
 - ・提出された意見は、個人情報保護を除外することがあります。意見の中に特定の個人を識別する記述や個別の財産権などを害する恐れがあると判断される場合、当該箇所は掲載しません。
 - ▼個人情報の利用目的・範囲 応募用紙に記載された個人情報、計画策定の目的のみに利用し、その取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
 - ▼提出・問い合わせ
 - 新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課 企画係
 - ☎025-285-3221
 - ☎025-285-3315
 - ✉ jimo1@niigata-koiki.jp
 - 〒950-0965 新潟市中央区新光町4-1 新潟県自治会館本館内

県営住宅の入居者を募集します

- ▼入居募集住宅 県営安野住宅(安野町地内、消防本部近く)2号棟(昭和55年建設、中層耐火構造4階建て)、3号棟(昭和56年建設、中層耐火構造5階建て)
- ・エレベーターなし
- ・間取り…3DK58・8E
- ・専用駐車場…1世帯2台まで
- ▼募集戸数 4戸(2階×1戸、3階×1戸、5階×2戸)
- ▼入居資格 ①～⑤の全てに該当する人
 - ①現に住宅に困窮していることが明らかなる人
 - ②居住可能な住宅を所有している場合は入居できません。ただし、所有している住宅が著しく老朽化し、費用不足のため建て替え等が困難である場合、住宅が差し押さえや正当な事由等による立ち退きの要求等で居住できなくなった場合は、入居できます。
 - ③現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者等を含む)がいる人
 - ④単身での入居はできません。離婚未成立の母子世帯なども、母子のみでは入居できません。
 - ⑤新潟県営住宅条例に定める諸控除後の収入月額が15万8千円以下の世帯、障がい者や小学校就学前の子どもがいる世帯、または60歳以上のみで収入月額が21万4千円以下の世帯
- ※本人または現に同居し、もしくは同居しようとする親族が暴力団員でない人

阿賀野川の伐採木を無償提供します

- ⑤税金等などを滞納していない人
- ▼家賃 1万5800円/月
- ▼駐車場使用料 1台当たり2600円/月
- ▼入居予定日 3月中旬以降
- ▼選考方法 入居希望者が多数の場合は、世帯構成・住宅困窮度合等に配慮し、入居者を決定します(先着順ではありません)。
- ▼申込方法 所定の申込書に添付書類を添えて申し込みください。申込書は市役所3階建設課にあります。
- ▼申込期限 2月23日(金)
- ▼その他
 - ・浴槽・照明器具等の設置は、入居者の負担となります。
 - ・市で引越しに掛かる費用の負担や手続き等はいりません。
 - ・入居時には保証人、敷金が必要となります(保証人の条件は、県内在住で入居申込者と同程度以上の収入のある人1人)。
- ▼申し込み・問い合わせ 建設課 都市計画建築係(内線2317)

阿賀野川の伐採木を無償提供します

- ▼提供量 1人当たり軽トラック1台程度
- ▼引き渡し場所(予定)
 - ・阿賀野川左岸(新潟市秋葉区金屋地先)
 - ・阿賀野川右岸(阿賀野市分田地先)
- ▼引き渡し方法(予定) 指定する場所まで受け取りに来てもらい、決定通知書と引き換えに伐採木を渡します。
- ▼提供時期(予定) 3月中の平日昼間
- ▼応募資格 阿賀野市・新潟市秋葉区在住の個人で、自家消費目的に限ります。(同一世帯からの応募は1件限り)
- ▼受付期限 2月13日(火) 午後5時まで(応募者多数の場合は抽選)
- ▼申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法で提出してください。
- ▼その他 詳しくは、河川事務所ホームページ「阿賀野川河川」で検索をご覧ください。
- ▼申し込み・問い合わせ
 - 北陸地方整備局 阿賀野川河川事務所 管理課
 - ☎23-4367 ☎23-3143
 - ✉ hr-315001@miti.go.jp
 - 〒956-0032 新潟市秋葉区南町14-28

市民の掲示板

「春城」の随筆を読む会

郷土の偉人「市島春城」の随筆を読む会を開催します。

- 日時 2月25日(日) 午前10時～正午
- 会場 天朝山文化交流の家
- 題材 「小精蔵雑筆」より「郷土料理」
- 参加費 200円(茶菓代)
- 問い合わせ 春城会 中村 ☎62・7038

選手&ボランティア募集

- 日時 2月11日(日・祝)、25日(日) 午前10時～正午
- 会場 京ヶ瀬小学校「体育館」
- 参加費 無料
- 服装・持ち物 運動のできる服装、上履き、手袋、飲み物、タオル
- その他 申し込み不要。日程が変更になる場合がありますので、確認の上、参加してください。
- 主催 スペシャルオリンピックス 日本・新潟・阿賀野
- 問い合わせ コスモス活動所 山崎 ☎63・2050

講座・教室

リトルジュニアバドミントン教室

- 日時 2月22日(木)、23日(金)、3月1日(木)、2日(金) 午後7時～8時30分(全4回)
- 会場 木曜：水原総合体育館
金曜：笹神体育館
- 対象者 これからバドミントンを始めたい新小学1～3年生
- 講師 ジュニアバドミントンクラブ指導員
- 定員 先着12人
- 参加費 無料
- 申込方法 電話で参加者の氏名・学校名・連絡先等をお伝えください。
- 申込期限 2月16日(金)
- 申し込み・問い合わせ 市体育協会 ☎25・7613

糖尿病予防のためのクッキング教室

- あなたの食生活は大丈夫？「バランス食」で生き生きとした毎日を過ごしましょう。
- 日時 3月1日(木) 午前9時30分～午後1時 午前9時15分～受付
- 会場 保健福祉センター(京和荘)

そば打ち体験会

- 日時 2月18日(日) 午前10時～正午(毎月第3日曜)
- 内容 そば打ち体験と試食会
- 参加費 1500円
- その他 申し込み不要
- 申し込み・問い合わせ 水原ふるさと農業歴史資料館 ☎63・1722



スポーツ

あがの市民スキー参加者募集

- あがの市民スキー
- 日時 2月12日(月・振休) 午前9時現地集合、午後3時30分現地解散予定
- 参加費 大人(中学生以上) 5千円、子ども(小学生以下) 2千円(昼食、リフト代、保険料込み)
- 申込期限 2月8日(木)
- 楽しく・やさしく滑ろうマスターズ&レディース
- 日時 2月18日(日) 午前9時現地集合、午後3時30分現地解散予定
- 参加費 2千円(昼食、保険料込み。当日、格安リフト券を別途販売)
- 申込期限 2月13日(火)
- 共通事項
- 会場 ニフックススキーパーク(新発田市上三光大平国林無番地)
- 集合場所 レストハウス2階レストラン
- 対象者 市内・市近郷在住者
- 定員 先着各20人
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、参加費を添えて市体育協会事務局(水原総合体育館内)に申し込みください。申込

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について、平成29年度の公費助成のある定期接種の対象期間は3月31日(土)までです。期間を過ぎると全額自己負担となりますので注意してください。

- 対象者 ①次の①～③のいずれかに該当する市民で、予防接種を希望する人。ただし、過去に予防接種を受けたことがある人は対象外です。
- ①平成29年度中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
- ②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいがある人
- ③60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人
- ※対象者には、平成29年4月14日付けで案内を送付しています。
- 費用(自己負担額) 4640円(生活保護世帯の人は無料)
- 問い合わせ 健康推進課 元氣長生き支援係(内線2611)

特定不妊治療費の一部を助成します

特定不妊治療(体外受精・顕微

食育メッセージ

持ち歩くエコバック
もったいない上手に料理 コミ減量

- 授精に要する費用の一部を助成します。
- 対象者 特定不妊治療を受けた法律上の婚姻をしている夫婦であつて、次の全てに該当する人
- ①特定不妊治療以外の治療法では妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された人
- ②夫婦の両方が申請時に市内に住所を有する人
- ③市税等の滞納がない人
- ④治療開始時の妻の年齢が43歳未満の人
- 助成の内容 ①治療当たり15万円が限度です(新潟県特定不妊治療費助成事業の助成を受けることができる場合は、その要した費用の額から県の助成額を控除した額を特定不妊治療に要した額として算定)。通算5回助成、同一年度内に複数回の申請が可能です。入院費、食事療養費等は助成対象外
- 申請方法 治療を終了した年度内(3月31日まで)に水原保健センター1階健康推進課へ必要書類を提出してください。書類の準備の都合等で期限に間に合わない場合は、事前に健康推進課へ連絡してください。
- 必要書類
- ①阿賀野市特定不妊治療費助成金交付申請書(戸籍謄本・納税証明書等の添付書類あり)
- ②阿賀野市特定不妊治療保険医療

- 2階「京ヶ瀬保健センター」
- 内容
- ・バランス食を考えてみよう
- ・血糖値が上がりにくいおやつづくり
- ・フランス食の調理実習(一汁三菜の勧め)
- 定員 先着25人
- 参加費 200円
- まちづくりポイント 50ポイント。あがのポイントカードを持っている人は参加の際持参してください。
- 持ち物 米0.5合、エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具
- 申込期限 2月21日(水)
- 申し込み・問い合わせ 健康推進課(健康づくり係)(内線2636)
- 水原ふるさと農業歴史資料館
- そば打ち体験会
- 日時 2月18日(日) 午前10時～正午(毎月第3日曜)
- 内容 そば打ち体験と試食会
- 参加費 1500円
- その他 申し込み不要
- 申し込み・問い合わせ 水原ふるさと農業歴史資料館 ☎63・1722

- 機関等証明書または新潟県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
- ③特定不妊治療を受けた医療機関等が発行する領収書および診療明細書
- ④県の助成事業の交付決定書
- ※必要書類は県への助成申請の際に使用した書類の写しでも使用可能な場合があります。詳しくは問い合わせください。
- その他 平成29年度から、助成要件・申請書・添付書類に変更があります。
- 問い合わせ 健康推進課 母子係(内線2634)
- 子育て応援カード
- 新規協賛店のお知らせ
- シフォンケーキの店 プチフルール(保田3041-1)
- ☎090・5532・9154
- サービス内容 バースデーケーキ5%引き
- 子育て応援カード事業に関するアンケート調査の結果について
- 市ホームページの子育て支援サイトに、協賛店・カード利用者の皆さんから協力をいただいたアンケートの結果を公表しています。
- 協賛店を大募集中
- 「市全体で子育て家庭を応援する」という趣旨に賛同し、サービ

PRしてみませんか?
この欄への広告募集!
料金 10,000円(86mm×47mm)
問い合わせは 市民協働推進課 広報広聴係へ
(内線 2283・2284)

HP バナー広告募集中

- 募集枠数 = 10枠
- 掲載料 = 1か月 10,000円/枠
- ★長期掲載の場合は割引があります★
- 掲載位置 = トップページの右側部分(指定位置)
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。
- 問い合わせ 市民協働推進課 広報広聴係(内線 2283・2284)



おはなし会

絵本の読み聞かせやわらわら歌、手遊びを行います。
◎おはなしのじかん
日時 毎週土曜、午後2時〜
会場 市立図書館
◎おはなしのじかんには
日時 2月11日(日・祝) 午前10時30分〜(毎月第2日曜)
会場 水原中学校市民図書館
☎47・80668

子育て親子カフェ「花とけい」

子育てを頑張っているママさん、パパさん、ぜひ参加してください。
日時 2月5日(月)、19日(月) 午前9時30分〜11時30分
会場 2月の子育て支援センター(2月)
内容
2月5日(月) ※共通メニュー
「おはなし会」
温かい部屋でゆったりと、心がほっとするような絵本とわらわら歌を楽しみましょう。
2月19日(月) ※月別メニュー
「ひなまつりお楽しみ会」
もうすぐひなまつり。みんなで



図書館施設休館(室)日

市立図書館
◎市立図書館
期日 2月5日(月)、15日(木)、19日(月)〜26日(日)
◎水原中学校市民図書館
期日 2月2日(金)、9日(金)、15日(木)、16日(金)、23日(金)
◎安田図書館
期日 2月5日(月)〜7日(水)
は蔵書点検期間です。
夜間役所
日時 2月7日(水)、21日(水)
午後5時15分〜7時

おひなさまにかわいい花を飾りましょう。
対象者 未就園児とその保護者
参加費 無料
持ち物 マイカップ(保護者用)、保育に必要なもの(おむつなど)
※子どもの飲み物が必要な人は各自用意してください(おやつは遠慮ください)。
その他 申し込み不要
主催 子育て支援ボランティア(2月)
問い合わせ 2月の子育て支援センター(2月) ☎62・5581

多重債務ホットライン(電話相談)
日時 平日、午前10時〜正午、午後1時〜4時
相談電話番号 ☎025・2440・7974
問い合わせ 新潟県司法書士会 ☎025・244・5121



若者の就労相談

就職の悩みを抱える若者の就労支援を行う「下越地域若者サポートステーション」が、阿賀野市に出張相談所「阿賀野サテライト」を開設しています。
「働きたいけど、何から始めたらいいかわからない」「人付き合いが苦手な仕事が続かない」「仕事に就いていない子どもの将来が心配」など、悩みのある人は気軽に問い合わせください。
日時 毎月第1・第3火曜、午後2時〜4時
会場 水原公民館2階「研修室」
対象者 15歳〜39歳の人またはその家族
その他 相談は予約制で1回50分
申し込み・問い合わせ 下越地域若者サポートステーション(ヤングジョブしばた)
☎0254・28・8735

(広告)

お祝いご法要 各種ご宴会承っております
国有形文化財の建築と四季折々の庭園の風情が特別な時間をつくります
ご人数に合わせた個室をご用意致します。会場のご見学、随時承っております。まずはお電話にてお気軽にお問い合わせください。
静かな森と明治・大正離れの宿 環翠楼
〒959-1928 新潟県阿賀野市村杉温泉
TEL 0250-66-2131

サンポウ福祉タクシー
運賃料金(中型車) ストレッチャー可
・初乗り運賃 1割引き 580円
・加算運賃 1割引き 80円・迎車料金 無料
・時間制 30分 2,740円・障がい者割 1割引き
☎ 070-4128-1234
阿賀野市猫山434 代表 宮尾 正彦



うぶごえ(出生)

Table with columns: 氏名(届出順), 保護者名, 住所. Includes names like 北村結太郎, 星野礼翔, etc.

おくやみ(死亡)

Table with columns: 氏名(届出順), 年齢, 死亡日, 住所. Includes names like 加藤 功, 平野 富雄, etc.

(1月1日〜15日届出分)

年金相談

日時 2月21日(水) 午前9時30分〜昼12時30分
会場 水原総合体育館1階「ミーティングルーム」
※相談は予約制
予約先 新発田年金事務所 ☎0254・23・2128
予約時に必要なこと 氏名、住所、基礎年金番号、電話番号、希望の相談開始時間、相談内容等
問い合わせ
健康推進課 国保年金係(内線2183)
いつでも、誰でも、どこからでも
新潟ののちの電話
悩みや相談に24時間応じます。

※各種相談所および窓口は、いずれも相談無料で、秘密は固く守られます。

相談電話

新発田 ☎025・288・4343
☎0254・20・4343
※いずれかの電話番号におかけください。

保健師によるこころの健康相談日

ストレスの多い社会、こころの病で悩む人が増えてきています。そのような悩み、保健師が相談に応じます。一人で悩まず、気軽に相談してください。
日時 毎週水曜、午前9時〜午後4時(第2・第4水曜以外は要予約)
※相談日以外でも随時相談に応じます。

精神科医によるこころの健康相談会

対象者 こころの病について相談したい人(家族も含む)
日時 2月20日(火) 午後1時30分〜4時(1人30分程度)
※予約制
会場 新発田地域振興局
申し込み・問い合わせ 新発田地域振興局 地域保健課
☎0254・26・9133



相談料は無料です。気軽に相談ください。

◎行政相談
行政相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が、国の仕事、国が県や市町村に委ねている仕事についての苦情など、「住民と行政との橋渡し」的存在として、問題の解決に努めます。
日時 2月9日(金) 午前10時〜正午
会場 市役所1階「相談室」
◎弁護士による「法律相談」
※セクハラ、DV、多重債務等も相談可
期日 原則、毎月第1、3水曜
※電話予約が必要です。予約を取り消す場合も必ず連絡をお願いします。
時間 午後1時30分〜4時30分(1人30分間)
会場 市役所1階「相談室」
※お急ぎの人は、次の機関等をご利用ください。
①法テラス新潟 ☎0503383-5420 午前9時〜午後5時
②新潟県弁護士会 ☎025-222-5533 午前10時〜午後4時
◎問い合わせ
市民生活課 相談係(内線2104)

古里への思いを胸に

プレゼンテーションコンテスト

市内の小中学生が「ふるさと」をテーマに、作文や昔話を英語で発表する「プレゼンテーションコンテスト」が12月25日、ふれあい会館で行われました。

8つの小中学校から約40人が出場。作文では、部活動や市の自然、好きなところなどについての話が、昔話では「橋の夢」や「ほらくらべ」などが発表されました。

児童生徒が英語を使って熱心に発表する姿に、来場者は自身の古里を思い浮かべながら聞いていました。



無火災を祈って車両が集結

消防出初式

1年間の無火災を祈るとともに、住民の防火意識高揚を図るため、「消防出初式」が1月7日、京ヶ瀬地区で行われました。

消防車両44台が集結し、市道飯森杉月崎線を緊急走行、同京ヶ瀬町道線で一斉放水を行いました。爽やかな晴天に恵まれ、訪れた人は歓声を上げたり、写真を撮ったりしていました。

その後、京ヶ瀬小学校前では市中行進が行われ、消防団員・消防職員共に防火への気持ちを新たにしていました。



先輩の思いを後輩へ

ようこそ先輩！ミニ講演会

地域で活躍する先輩を呼んで、在校生の郷土愛・愛校心を育む「ようこそ先輩！ミニ講演会」が12月13日、京ヶ瀬中学校で行われました。

この日は、同校出身で民謡の世界で活躍する原市男さんが、佐渡おけさなど全5曲を披露。生徒は美しい歌声に魅了されていました。

生徒会長の前田遥来さんは、「文化や芸術を伝えていくのが私たちの役目だ」と話してくれました。



左から2番目が原さん

高齢者の移動支援に向けて

移動サービス研修会



買い物や通院等の移動が困難な高齢者を支援するため「移動サービス研修会」が1月17日、水原公民館で開催。75人が参加しました。

当日は、NPO法人全国移動サービスネットワーク副理事長の河崎民子氏を講師に迎え、「移動や外出を住民参加で支援するため」と題した講演を実施。移動サービスの立ち上げに必要な関係法令の説明や全国の事例紹介が行われました。

その後、参加者は8グループに分かれて地域の現状や課題を話し合い、それぞれが発表して移動サービスの必要性を共有していました。

瓢湖の渡り鳥を1枚に

オリジナルフレーム切手贈呈式

オリジナルフレーム切手「渡り鳥の聖地 瓢湖」の贈呈式が12月22日、市役所で行われました。

式当日が発売日のこの切手は、瓢湖の白鳥を守る会・阿賀野市の協力を得て、日本郵便株式会社信越支社が企画・制作しました。瓢湖に飛来する白鳥など10種類の渡り鳥が印刷され、下越北部地区の郵便局などで千シート限定で販売されています。

当日は、川崎文郎下越北部地区連絡会統括局長が田中市長に、白山和幸阿賀野郵便局長が関川央瓢湖の白鳥を守る会会長に切手を贈呈しました。



前列左から、関川会長、田中市長、川崎局長。後列左から、山野辺浩幸堀越郵便局長、須貝晃彦神郵便局長、白山局長

健康な体は食生活から

新潟県栄養士会委託授業

食に関する知識を身に付け、正しい食生活を送ることを目的とした授業が1月12日、阿賀野高校3年生を対象に行われました。

新潟県栄養士会所属の管理栄養士が講師となり、バランスの良い食事や朝食の大切さ、食塩摂取量と病気の関係などについて講義。その後、災害時などでも簡単に作れるバッククッキングとして、親子丼とポテトサラダを作りました。

授業を受けた三浦憂奈さんは「食塩の過剰摂取に注意するようにしたい」と話してくれました。



思い思いに阿賀野路走破

市民元旦マラソン大会

新しい年の幕開けを飾る毎年恒例の「第14回市民元旦マラソン大会」が1月1日、水原総合体育館前をスタート・ゴールとする1・2kmと3kmの2つのコースで行われました。

午前8時の受付時点は雨模様でしたが、午前9時のスタート直前に回復穏やかな天気の下、3歳から80歳までの208人が、健康・安全を祈願した後、新たな決意を胸に、思い思いのペースで元旦の阿賀野路を駆け抜けました。



飛び込むたびに歓声上がり

安田裸参り



地域の若者が復活させた伝統行事「第24回安田裸参り」が1月14日、保田市内の住吉神社から安田八幡宮までの間で開催。1歳から50歳までの約60人が参加しました。

当日は、寒波の影響で気温が氷点下まで冷え込む中、参加者はたいまつを掲げ「わっしょい わっしょい」と威勢のいい声を上げながら、2列に隊列を組んで通りを駆け抜けました。安田八幡宮の手前でバケツの水をかぶった後、鳥居の先に用意された水槽へ次々と飛び込むと、大きな水しぶきが飛び、その都度歓声が上がっていました。

ふるさと探訪

対岸にあります。昔は小浮の隣にありました。その桑山には、昔から天神様（菅原道真公）が祭られており、村人から大切にされてきました。

シリーズ 阿賀野市の伝説

「小浮の天神様（安田地区）」

阿賀野市は阿賀野川沿いに位置しているため、昔から洪水に關わる言い伝えが幾つか語り継がれています。

広報あがの平成29年11月号で紹介した「長福寺のお薬師様」もその一つですが、安田地区でも同じように洪水で流された神仏の像の言い伝えがあります。今月はその言い伝えを紹介します。

■洪水で流された天神様

五泉市一本杉桑山は現在、阿賀野川を挟んで



左の小さい建物の中に飛梅社があります。右が豊田神社

ところが、享保年間（1716〜36年）に、春先の雪解け水による洪水が二度三度起こり、桑山の辺りは村ごと流され、村は阿賀野川の左岸側に移転しました。村で祭っていた天神様もた

びたび起きた洪水でどこかに流されてしまいました。

■発見された天神様

洪水が起きてから何日か過ぎたある日の朝、小浮の次郎右衛門の家の奉公人が馬草を刈っていると、偶然天神様のご神像を見つけました。

奉公人は作業が終わると、刈った馬草や仕事道具と一緒に天神様のご神像を持ち帰り、主人に見つけたことを報告して渡しました。次郎右衛門の家の主人は、奉公人から天神様のご神像を受け取り、屋敷で祭ることになりました。

■その後の天神様

天神様は、その後何年か次郎右衛門の屋敷に祭られていました。

しかし、ある年、次郎右衛門の家が洪水の被害に遭うことを避けるため、小浮新田に引越すことになり、近所に住んでいた七郎兵衛の家の主人に天神様の社の管理を頼みました。その後しばらくの間、七郎兵衛の家で天神様の社を管理していましたが、その家も小浮新田に引越すことになりました。七郎兵衛の家が引越す



飛梅社の扁額

した後、天神様を祭った社は「天満宮」と呼ばれ、村人から大切にされてきました。しばらくして天満宮は、村の産土神の豊田神社の境内に合祀され、現在の場所に移座されました。その後、社号を太宰府天満宮の飛梅社の故知にちなみ、天満宮から飛梅社と改称しました。

社を稲荷社、飛梅社を天満宮にする社号訂正の申請をしました。が却下されました。そのため、飛梅社の扁額は現在も改称した「飛梅社」ではなく改称前の「天満宮」となっています。

《参考文献》越後安田のむかしばなし・安田町史民俗編・広報やすだ縮刷版（第三集）上巻ほか

おしゃべり広場



P.Nゆうさん

かわいいイラストやすてきなコメントをありがとう！これからもどんどん送ってください。楽しみに待ってるっちょよ！



- 広報クイズに初めて応募します。当たるといいな。(60代・男性)
- いつも楽しく広報あがのを読んでいます。(20代・女性)
- 毎月、間違い探しにチャレンジしています。(50代・男性)
- ごすっちょのことがすごく大好きです。(40代・女性)
- 広報あがのの作成者は、月2回の発行で大変だと思いが、楽しみにしている市民がいるので頑張ってください。(50代・女性)
- 特集のボランティア活動を読み、活動への参加を考えたいと思いました。(60代・女性)
- ボランティアセンター（☎67・9203）に相談が多く寄せられています。ボランティアを始めたときは連絡ください。(30代・女性)
- ごすっちょ通信を楽しく読んでいます。ごすっちょ頑張れー！(30代・女性)
- ☆1月26日で、ごすっちょが発見されて丸9年となりました。10年目の活動も頑張りますので応援をお願いします。(20代・女性)

- 1歳の娘と一緒に、広報あがののいつも楽しみにしています。間違い探しは難易度が高くて面白いです。(30代・女性)
- 「無理のない範囲で行う」くらいの気持ちで、ボランティアの輪が広がれば、過ごしやすい社会になるのではないかと思います。(40代・男性)
- 瓢湖に行ってきました。ハクチョウがたくさんいて、感動しました。また行きたいです。(70代・女性)
- ☆白鳥観察舎で温かい飲み物を飲みながら、ハクチョウを眺めるのがお楽しみです。何度来ても楽しめると思っています。(50代・女性)
- APOカードのポイントがたまってきました。ポイントを使って、おいしいものでも食べたいと思います。(50代・女性)
- 私もボランティア活動に取り組んでみようかな。(60代・男性)
- 市が「大きく飛躍できる明るい年」を目指すように、私も飛躍できる1年にしたいと思います。(20代・男性)



ごすっちょ通信 No.63

ごすっちょのお出掛け情報や近況をお知らせします

ごすっちょの情報は、Facebook や市ホームページでも見れるっちょ。

【問い合わせ】
市民協働推進課 市民協働推進係 ☎ 62-2510

★年賀状をたくさんもらったちょ！

応援メッセージやかわいいイラストを描いてくれてありがちよ。応援メッセージやイラストは、ごすっちょの頑張る力になるっちょ。



ことしもみんなに会えるように、たくさんイベントに出演するっちょ。

★新潟県内初！キャラクターイベント開催

3月17日（土）・18日（日）に、苗場プリンスホテル（湯沢町）で「ご当地キャラフェス スノーパラダイス in 苗場」が開催されるっちょ。ふなっしー率いるキャラバンド「CHARAMEL」や石田洋介とご当地キャラクターの「GCB47」、寺嶋由美、TSUNEI、RYUTist のライブなどが行われるっちょ。17日の夜には、苗場スキー場のイベントとして、たいまつ滑走や2千発の花火大会も開催されるよ。

難易度★★★★☆
広報クイズ

あなたに挑戦
「写真クイズ」
5つの
まちがいさがし



昨年8月に行われた「チャレンジ・ザ・ファイアーマン」での救助訓練体験です。この日はこの他に、放水体験やはしご車への搭乗体験なども行われました。※左側が実際の写真です。

★1月号の正解は次のとおりです★



《応募総数 17 通 17 通正解》
ありがとうございました。

★1月号の当選者

- P.N 万年青年さん • P.N 山ちゃんさん
- P.N すくすねるスネ夫さん • P.N あんこさん
- P.N 1110さん • P.N わんこちゃんさん
- P.N ベリーさん • P.N チョロミーさん
- 渡辺義勝さん • P.N むっくさん

クイズの答え
切り抜いて貼り付けると簡単です。ホームページにも応募用紙があります。
郵便番号・住所
氏名・年齢・電話番号
今月号の感想などをお書きください。

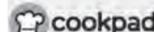
阿賀野市役所
広報あがの行

★今月のプレゼント★



わくわくクッキング♪

クックパッド 阿賀野市 検索



きのこのおろしあえ (17kcal 塩分0.8g)

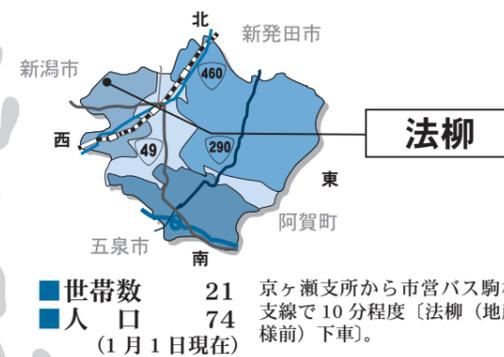
- 【材料】(4人分)
- シイタケ……………40g
 - シメジ……………40g
 - エリンギ……………40g
 - エノキタケ……………40g
 - マイタケ……………40g
 - 酒……………大さじ2
 - 塩……………2g
 - めんつゆ……………小さじ1
 - ダイコン……………140g
 - ゆずの皮……………適量
 - ほん酢しょうゆ……………小さじ2

【作り方】

- ①シイタケは千切りにし、シメジは小房に分ける。エリンギは他のきのこの大きさに合わせて薄切りにする。エノキタケは半分の長さにし、石づきは細かく裂く。マイタケは食べやすい大きさに裂く。
- ②耐熱容器に①のきのこのこと酒を入れ、600ワットの電子レンジで4分加熱する。または、鍋に①のきのこのこと酒を入れ、ふたをして蒸し煮にする。
- ③②に塩、めんつゆを混ぜる。
- ④ダイコンをおろし、ゆずの皮は千切りにする。
- ⑤器に②のきのこ、ダイコンおろし、ゆずを盛る。ほん酢しょうゆをかける。



第5回防災塾での初期消火訓練(平成29年3月)



地元住民に聞いた
私の住む地域
とこころ

●今月は法柳です●

阿賀野川右岸安野川水門近くに形成
法柳は、京ヶ瀬支所から国道49号を新潟市方面に向かい、約1.7km先の下黒瀬交差点を右折、900mほど進んだ横雲橋手前を右折し、堤防道路を1.1km進んだ先から安野川水門手前までの阿賀野川右岸沿いに細長く形成されています。
地域に根づく3つの伝統行事
法柳には、長年にわたって続いている行事が3つあります。
1月の第2日曜に行われる「さいの神」。昔は小正月の行事として

1月15日に実施。一時途絶えていたが、地域の伝統を守ろうと40年以上前に小学生の保護者が復活させました。現在は子どもも減少に伴い、自治会行事として行っています。当日は阿賀野川の堤外地から昼前まで作業を行います。高さ5mほどのさいの神を作ります。午後3時に住民やこの日に合わせて帰省した人が集まり、しめ縄や正月飾り、お札などを納めて点火餅やスルメを焼いて食べ、一年間の無病息災や五穀豊穣を祈願します。

2月23日に行われる「地藏様祭り」。自治会内に地藏堂があり、お地藏様が安置されています。向かいの石田家が宿となり、地藏堂からお地藏様を担いで自宅に運び、洗い清め、前垂れ等を着せて化粧直しを行い、手作りの団子や各世帯からお菓子などが供えられます。夜になると子どもをはじめ住民が集まり、水難供養のお参りをした後に団子まきが行われ、伝統の祭りをみんなで楽しみます。
7月5日に行われる「天王様祭り」。自治会長が前日、新発田市天王の須佐之男神社でお札を受け、法柳集落センターの祭壇に飾って住民総出でお参りをします。かつてこの地域は阿賀野川沿岸における農作業でつづが虫病の被害に遭い、原因不明の風土病として恐れられていました。当時は「つづが虫にやられるから、法柳には嫁にやるとも言われ、つづが虫病根絶のため、提外地につづが虫祠(天王様)を建立し祈願しました。現在は治療法の確立により被害はありませんが先人の苦勞をしのび、諏訪神社境内に祠を移して、今も途切れることなく祭りを行っています。
災害に強い地域づくりに向けて
法柳は、阿賀野川の洪水浸水想定区域であることから、平成28年度に市主催の防災塾が5回開催されました。もし災害が発生した場合住民相互の協力がなければ対応できません。これらの他にも数多くの行事で親睦を深めており、またまりがあることから、今後は災害に強い地域づくりに向けて、防災への取り組みに力を入れていきます。
(取材協力) 圓山一男さんほか5人

健康で長生きを實踐
人生100年時代、日本人の平均寿命は着実に伸び、今や世界有数の長寿国となりました。90歳まで生きる女性は2人に1人、100歳までは20人に1人だそう。高齢者の身体機能、健康状態、知的能力も年々上昇し、10年前に比べ5歳から10歳若返っているとのことです。平均的には70歳を過ぎたあたりから、元氣であるものの徐々に生活の自立度が下がっていくパターンが多いともいわれています。この加齢による運動機能、認知機能の低下を防ぐには、これまで「しっかりと食べる、しっかりと歩く」ことが重要であるといわれてきましたが、入り口は「社会との関わりが少なくなっていく」ことだと分かっています。
2年連続で平均寿命が男女とも世界一になった香港はすごいですね。新聞記事によると「香港の大方のお年寄りの一日は、公園での軽い運動で始まる。一汗流した後は、行きつけの店で仲間と共に飲茶とおしゃべりを楽しむ。雨が降っても風が吹いても、この習慣は変わらない」とのことです。「しっかりと食べ、しっかりと運動し、しっかりと社会と関わる」ことが健康で長生きの秘密のようです。

心道

日本はどうでしょうか。「ピンピンコロリ」という言葉を知っていると思いますが、亡くなる直前で元氣に暮らすことを意味するこの言葉が生まれたのは長野県です。長野県は平均寿命が男女共に高く、その要因に高齢者の有業率、野菜摂取量、保健師数が全国で最も高く、加えてボランティアで活動する健康推進員さんや食生活改善推進員さんの活動も大きいようです。健康について学んだ住民が、まず自らの健康を守り、更に家庭から地域へと健康の知識を広める役割を担っていただいているようです。この制度は、昭和20年に須坂市で保健婦が昼夜なく働く姿を見た地域の主婦たちが、少しでもお手伝いしようとして自主的に呼び掛け、活動を始めたのがきっかけで、やがて活動は県全域に、そして日本全国に広がり、今では長野県の健康長寿を語る上で欠かせない存在になったそうです。
当市でも保健師、健康推進員さん、食生活改善推進員さんを中心となつて健康づくりの取り組みを進めています。ぜひ市民の皆さまからも「健康と長生き」について実践していただければと願っています。

田中清善

あがの
まいちゃん



作・齋藤 紀子

スマイルキッズ

Smile Kids



後ろ: 兄の優希人くん (4歳1か月)

高橋 泰智くん (1歳) / 下黒瀬 (パパ孝博さん・ママあゆみさん)

「たいちゃん」は、おにいちゃんの「ゆき」ととってもなかよし! おうちでいっしょに、ブロックあそびをしたり、おいかけてっこをしたりするんだ。たべることがだいすきで、なんでもたべるよ。おにいちゃんに たべさせてもらうこともあるんだ。これからも きょうだいで なかよくしていくよ!

ひとり
もう一匹の家族



毎日ご飯を食べるときに教えてもらっていたんだ。お店に来たお客さんの手に乗ったり、鳴いたりして接待係を担当しているよ。

ぼくの名前は「ピースケ」。3歳のブンチョウだよ。ウグイスみたいに「ホーホケキョ」って鳴くんだよ。飼い主のお父さんから、



長谷川輪店 (緑岡) の「ピースケ」くん



阿賀野市にトキが初飛来しました。1月10日、市内の水田に1羽飛来しているのを公園管理事務所の職員が確認しました。約1時間後にあらためて訪れたときには姿が見られず、その後の所在は確認できませんでした。



うらの森農園ハウスで2期目のうららマトが赤く色付き始めています。1月の寒波で気温が低かった日も、ハウスの中は常に11度以上に保たれ元気に成長しています。収穫は2月中旬ごろから始まる予定です。

市内見て歩記のコーナー等で紹介しきれなかった写真や出来事を紹介します。

